

第1期横瀬町こども計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

町では、標記計画に関するパブリックコメントを次のとおり実施しました。

貴重なご意見等をいただいた皆様には感謝申し上げます。

提出いただいたご意見の内容、ご意見を考慮した結果及びその理由を次のとおり公表いたします。

1 実施概要

(1) 実施期間 令和7年1月7日～令和7年2月5日

(2) 周知方法

ア 町ホームページへの掲載

イ 町公共施設での閲覧（6か所）

横瀬町役場、横瀬町町民会館、芦ヶ久保出張所、総合福祉センター、
児童館、保育所

(3) 提出者数 1団体

(4) 意見の数 2件

2 ご意見の内容、ご意見を考慮した結果及びその理由

ページ	ご意見の内容（要約）	ご意見を考慮した結果及びその理由
68	基本施策2 障がい児施策の充実 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定で高次脳機能障害支援体制加算〔障害児相支援〕が新設されたことを受け、高次脳機能障害を有する障害児への相談支援体制を整備していくことを、施策として位置づけてください。	該当の事業概要では、「成長・発達に関する相談に応じ、個人の状況に応じて、早期対応の支援に努めます」としており、高次脳機能障害や強度行動障害を含めた幅広い事例を対象としております。
68	基本施策2 障がい児施策の充実 「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」という施策を位置づけて下さい。 また、次期の障害児計画においては、国	前述の理由と同様で、幅広い事例を対象として位置づけております。 また、次期の障がい児計画における「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児

	の基本指針に即して「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」といった施策を位置づけて、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児への支援を計画的に実施していただきます。	に対する支援体制の充実」の位置づけについては、担当課と情報を共有いたします。
--	--	---